

第4期地域福祉実践計画

令和2年度進捗状況最終評価

結果報告書

<目 次>

1. 最終評価の概要	P 1
2. 評価結果についての全般的な意見	P 1
3. 具体的な評価の結果	
(1) 令和2年度進捗状況最終評価総括表	P 3
(2) 令和2年度基本計画・実践事業進捗状況最終評価表	
①基本計画1進捗状況	P 4
②基本計画2進捗状況	P 9
③基本計画3進捗状況	P 12
④基本計画4進捗状況	P 14
⑤基本計画5進捗状況	P 15
⑥基本計画6進捗状況	P 17
4. 評価内容(参考)	P 22

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会
合同(総務・地域福祉)部会

1. 最終評価の概要

- (1) 評価の実施主体 合同（総務・地域福祉）部会
～令和3年度第1回合同部会を開催し評価を実施
- (2) 評価日時 令和3年9月28日（火）午後1時50分
- (3) 評価会場 江別市総合社会福祉センター研修室
- (4) 評価（出席）委員数 14人全員出席
- （参考） 委員名簿（令和3年9月28日現在）

（敬称略）

部会名 選出団体名	総務部会	地域福祉部会
江別市自治会連絡協議会	佐藤 誠一（評議員）	◎今林 隆一郎（理事）
江別市赤十字奉仕団		松本 惇子（理事）
江別市女性団体協議会	工藤 多希子（理事）	
江別市民生委員児童委員連絡協議会	○三橋 満和子（理事）	飯塚 正美（理事）
江別市民間社会福祉施設連絡協議会	前田 顕（理事）	
江別市ボランティア団体連絡会	金井 征子（理事）	真島 紀恵子（評議員）
江別市共同募金委員会		伊藤 祐子（評議員）
えべつ協働ねっとわーく	成田 裕之（評議員）	
江別あすか福祉会		松井 秀子（評議員）
江別市高齢者クラブ連合会	藤田 政典（評議員）	
学識経験者		松山 和子（評議員）
計	7人	7人
合計	14人	

◎は合同部会議長 ○は合同部会副議長

2. 評価結果についての全般的な意見

第4期地域福祉実践計画の令和2年度進捗状況の最終評価結果及びその全般的な意見は次のとおりである。

基本計画では、6計画の内、2計画で「予定を上回り推進された」と判断し「4」、4計画で「予定どおり推進された」と判断し「3」（基準点）の評価とした。

実践事業では、41事業全てが「3」以上で、この内、1事業を「5」、7事業を「4」の評価とした。（本来49事業だが、「社協事業活動の説明」、「ボランティア活動者研修会」、「江別ふれあい福祉の広場」、「地域福祉活動者研修会」、「ハーフデイボランティアスクール」、「いきいきシニアスクール」については新型コロナウイルス感染予防の観点から中止したため、評価対象外とした。また「役員・評議員研修」については、隔年開催のため2年度は当初から実施予定はなく、また「地域の福祉課題の把握」については5年度にアンケート調査を予定しており、こちらも当初から実施予定はないため、同じく評価対象外とした。）

特に、基本計画1の中の「生活安定のための貸付金を活用した相談支援」については、新型コロナウイルス感染症による所得の減少世帯を対象とした「生活福

社資金特例貸付」について、殺到した借入相談に対し迅速に対応し、単年度で5億円を超える貸付を行ったことが評価され、唯一の評価「5」となった。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人と接したり、ふれあう事業は壊滅的な打撃を受け、事業実績が対前年比で大幅に低下した。また、参集型の研修会やイベントは軒並み中止となった。

実践事業の評価は、個々の事業ごとの実績に、内容や質の部分も加味して総合的に判断した。明らかに新型コロナウイルスの影響を受け、実績が低下したと認められる事業については、社協の努力だけではどうすることもできない状況であったため、「3」の評価を基本とした。

全体としては、コロナ禍での厳しい経済情勢の中で、増加傾向にある相談や利用者に対して適切な支援策を講じていることを評価した。

以下、事業について次のとおり整理し提言するので、今後の事業推進の参考としていただきたい。

事業名	内容
生活困窮者自立支援事業の実施	相談者の自立支援対策の充実と支援のネットワークづくりを今後も進めていただきたい。中間的就労の協力会社の増加など、企業等との関係強化により相談者の自立支援対策の充実に今後とも注力していただきたい。また住居確保給付金の手続きや生活困窮者自立支援金への側面からの協力も引き続き続けていただきたい。
成年後見実施機関の運営及び事業の実施	法人後見業務のほか日常生活自立支援事業と合わせて包括的な権利擁護支援を今後も実施していただきたい。また江別市とも協議を重ね、中核機関設置に向けての努力を重ねてほしい。
生活福祉資金の貸付	新型コロナウイルス関連の特例貸付については、令和3年度も継続されることから、事務局の相談体制を強化し、激増する申請件数に適確に対応願いたい。
生活支援体制整備事業の実施	コロナ収束の兆しが見え始めたら、「通いの場」情報を幅広く市民に周知し、また各サロンやサークル主催者間の横の連携を密にしながら、体制整備を行っていただきたい。また自治会が行う愛のふれあい交流事業の周知にも力をいれ、重層的な支援体制構築を期待する。
ボランティアセンターの運営	コロナ禍において、無理なくできる範囲でのボランティア活動のメニューを登録ボランティアに提案するなどの情報提供や、オンラインを活用した研修会の開催継続など、今後とも知恵を絞り活動を推進していただきたい。

3. 具体的な評価の結果

(1) 令和2年度進捗状況最終評価総括表・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

(2) 令和2年度基本計画・実践事業進捗状況最終評価表

・・・・・・・・・・・・・・・・P 4～21

江別市社会福祉協議会第4期地域福祉実践計画令和2年度進捗状況最終評価総括表

基本目標	基本計画	実践事業	R2実践事業部会 最終評価	R2実践事業事務局 評価	摘要	
暮らしの安心を支える地域福祉	1.地域福祉に関する情報提供や包括的な相談体制による支援	1 広報活動による福祉情報の提供	4	4	全体を通して、予定通り推進。生活困窮者自立支援事業の実施では、住居確保給付金のコロナ禍による特例給付に取り組んだほか、ひきこもり家庭の居場所作りの懇親会を開催した。権利擁護については、社協の法人後見業務の受任件数が順調に伸びたほか、市民後見人への後見業務移管を積極的に行った。また6年ぶりに市民後見人養成講座を開催した。生活体制支援整備事業では、コロナ禍において、市民の交流活動が大幅に停滞する中で苦戦を強いられたが、「通いの場立ち上げガイド」を発刊するなど、工夫を凝らして事業を推進した。生活福祉資金新型コロナ特例貸付については、コロナによる所得減少世帯に総額約5億円の貸付を行った。	
		2 福祉サービスの適正化・苦情対応	3	3		
		3 生活課題に対応した総合的な相談支援	4	4		
	基本計画1全体評価			4	4	
	2. ボランティア活動で進める福祉の環境づくり	1 ボランティアセンターの運営	3	3	コロナ禍においてソーシャルディスタンスの必要性が叫ばれる中、ボランティア活動は大きな制約を受けた。特に福祉施設でのボランティア活動は壊滅的な打撃を受け、個人宅での傾聴活動を可能な範囲で行った。ボランティア活動者に対する研修も感染防止のため中止した。	
		2 ボランティアの育成・確保	3	3		
	基本計画2全体評価			3	3	
	3. 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進	1 愛のふれあい交流事業の実施	3	3	コロナ禍において、自治会活動も大きく停滞し、交流事業の中止や見合わせが続発した。また江別ふれあい福祉の広場も感染拡大防止のためやむなく中止した。共同募金業務と企業・団体の地域貢献活動への支援は予定通り実施した。	
		2 江別市共同募金委員会との協働	3	3		
		3 江別ふれあい福祉の広場の開催	評価対象外	評価対象外		
		4 企業・団体の地域貢献活動への支援	3	3		
	基本計画3全体評価			3	3	
	4. 体験学習、研修による福祉意識の醸成	1 地域福祉活動者研修会の開催	評価対象外	評価対象外	地域福祉活動者研修会、 HALF DAY ボランティアスクール、いきいきシニアスクールはコロナ感染防止のため中止。ワークキャンプについては、高校生を対象にオンラインで認知症に関する講話を行い、先駆的な取り組みとして全道的にも注目を集めた。	
		2 福祉施設での体験学習	4	3		
		3 総合的な学習の時間や学校・大学の福祉活動への協力	3	3		
		4 いきいきシニアスクールの開催	評価対象外	評価対象外		
	基本計画4全体評価			4	3	
	5. 自立した生活を支援する福祉サービスの提供	1 雪処理への支援	3	3	障がい児者移動支援事業については、新型コロナウイルスの影響で利用者の外出控えがあり、利用件数が減少したが、除雪サービス、給食サービス、福祉機器の貸与はほぼ予定通り推進。保育園の運営についても、保育士の確保に苦慮する中、複数のパート保育士の活用により保育体制を維持し、安全な保育に務めた。また消毒等も徹底した。	
		2 高齢者・障がい者給食サービスの実施	3	3		
		3 障がい児者移動支援事業の実施	3	3		
		4 福祉機器の貸与	3	3		
		5 北光保育園・野幌季節保育所の運営	3	3		
	基本計画5全体評価			3	3	
	6. 地域に信頼される社協運営のための組織づくり	1 組織体制の整備	3	3	全体を通して、ほぼ予定通り推進。特に、行政との連携では、受託事業(生活困窮者自立支援事業及び成年後見支援センター運営)の推進及び福祉センターのコロナ対策で具体的な進め方や内容等について円滑に実施できるように協議を行った。地域福祉実践計画の進行管理については、前年度事業評価だけでなく、第3期計画5か年の全体評価も行った。	
2 財源基盤の整備		3	3			
3 事務事業の改善		3	3			
4 地域の福祉課題の把握		評価対象外	評価対象外			
5 総合社会福祉センターの管理運営		3	3			
6 防災・災害対策の推進		3	3			
7 地域福祉実践計画の進行管理		3	3			
基本計画6全体評価			3	3		

※ 達成状況 5 : 非常に評価できる(予定を大幅に上回り推進された)
 4 : かなり評価できる(予定を上回り推進された)
 3 : 普通に評価できる(予定どおり推進された)
 2 : 少し評価できる(順調に推進されなかった)
 1 : ほとんど評価できない(全く推進されなかった)

令和2年度 基本計画・実践事業進捗状況評価表(最終評価)

【基本計画 1 地域福祉に関する情報提供や包括的な相談体制による支援】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	2年度の方針	令和2年度実践事業実績 ※実績は令和3年3月末現在	事務局最終評価	部会最終評価	部会評価理由
1 広報活動による福祉情報の提供			重点			5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	
(1) 社協だより「幸せな社会」の発行	当協議会の事業・サービスに対する市民の声や身近な地域活動等、わかりやすい誌面内容により年4回自治会の協力や公共施設等に設置し広報	自主事業	継続	実施	自治会の協力を得て年4回全戸配布する他、公共施設への配置や企業への送付を通して市内全域に広報活動を展開。広報編集委員会4回開催(令和2年7月号、10月号、令和3年1月号、4月号の編集)。写真・カラー印刷により市民にわかりやすい編集に努める。 【令和2年7月号から令和3年1月号までの主な掲載内容】 令和元年度事業報告・決算、成年後見制度を支える担い手「市民後見人」、新型コロナウイルス関連生活福祉資金特例貸付のご案内、除雪サービスのご案内、えべつ雪の処理情報誌、オンライン形式でワークキャンプ開催、歳末見舞金のご案内、市民後見人養成講座事前説明会、成年後見制度講演会、おかげ様で創刊200号、居場所「シエスタ」開催お知らせ。	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	・社協で実施している様々な事業の周知をするとともに市民にわかりやすい編集に努めた。 ・社協事業だけでなく地域の様々な福祉活動掲載にも力を入れ市民にPR。
(2) ホームページの運営	当協議会やボランティア団体の活動・福祉サービスの内容等をリアルタイムな情報を掲載。また、適宜、情報更新	自主事業	継続	実施	社協やボランティア団体の活動及び福祉サービスの内容など様々な福祉情報を市民により見やすく掲載し、適宜更新。 【主な掲載内容】 令和元年度ボランティア活動報告書、くらしサポートセンターえべつ、江別市成年後見支援センターの活動、市民後見人養成講座参加者募集、成年後見制度講演会のお知らせ、生活支援体制整備事業、社協だより「幸せな社会」、新型コロナウイルス関連特例貸付、感染拡大に伴う福祉センター利用制限のお知らせ、共同募金情報。	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	内容を随時更新し、タイムリーに情報提供。
(3) 社協事業活動の説明	年度毎、計画的に各関係団体の会議等で社協紹介パンフレット等を活用し、社協事業について説明・周知	自主事業	継続	実施	社協会員団体等の関係団体会議の場に出向き説明する事業であるが、コロナ禍の状況では新規の依頼もなく、また、こちらから持ち掛けるのも憚られるため、実績はほとんどなかった。 2020年版社協要覧を第2種、第3種会員及び市へ配布し社協についてPR。	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	新型コロナウイルス感染拡大のため事業が実施できなかったため、評価対象外とする。
2 福祉サービスの適正化・苦情対応	当協議会が実施する福祉サービス・活動に対する市民の苦情・批判・意見へ円滑に対応	自主事業	継続	実施	社協事業の福祉サービスなどに苦情や要望等があった場合、随時、円滑な対応を実施。 【具体例】 ・給食サービスの遅配・味付けに関する対応 ・除排雪に関する苦情に対する対応 ・募金活動に関する苦情に対する対応 ・特例貸付に関する苦情に対する対応	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	電話対応だけでなく、現地に出向いての対応も実施。スピーディーな対応に努めた。

3 生活課題に対応した総合的な相談支援			重点			5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	
(1) 生活困窮者自立支援事業(くらしサポートセンターえべつ)の実施	生活上の悩みごとを抱え支援が必要な方の課題を関係機関との協働により解決し、自立した生活が送れるように包括的・総合的に相談支援	市受託事業	継続	実施	<p>くらしサポートセンターえべつ開設7年目を迎え、より一層相談者の自立支援対策の充実と支援のネットワークづくりを推進。</p> <p>【相談支援実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数：678件 ・支援延べ回数：4,066回 ・プラン作成件数：74件 ・支援調整会議：48回 <p>【事業周知実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明、情報提供のための訪問等～2か所 <p>【就労支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援関係事業所(ハローワーク等)との連携 ・就労準備支援事業所(しごとサポートセンターコクリ)との連携 ・企業訪問(2社) ・くらしサポートセンターえべつ無料職業紹介所の運営 ・江別版中間的就労への取り組み(延べ57人:2社) <p>【居場所「シエスタ」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人レターポストフレンド相談ネットワークと協働し、ひきこもり当事者とその家族が気兼ねなく参加できる居場所づくりの場を開催。開催回数～4回、延べ参加人数105名 <p>【家計支援実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計に関する助言や滞納解消及び債務整理に関する支援、貸付の斡旋など、相談者自ら家計改善に取り組めるよう支援した。 ・実介入件数～新規111件、延べ311件、プラン作成件数23件 <p>【住居確保給付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職や休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々への家賃相当額支給の相談窓口業務を行った。 ・実相談件数164件 延相談件数311件 支給決定件数40件 <p>【ネットワークづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江別市生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催(開催回数1回13機関26名参加) 	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	<p>・就労に至る前段階にある方への外出機会や就職につながる各種体験の実施、企業等とのネットワークづくりに努める等により一層相談者の自立支援対策の充実に注力。</p> <p>・多くの機関への事業説明及びブログでの情報発信も含めた周知活動の実施。</p>

(2) 権利擁護の体制整備と相談支援						5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	
ア. 日常生活自立支援事業の実施	高齢や障がいにより福祉サービスの利用や生活費管理等に不安を抱えている在宅で生活している方を対象にその支援や書類を管理	道社協受託事業	継続	実施	相談を受けた自立生活支援員が提供するサービスの計画（生活支援計画）を作成。契約後は、計画に基づき生活支援員が利用者のもとに出向きサービスを提供。 【実績】 ・契約件数 23件（新規契約5件） ・生活支援員数 31人（内、現在活動中の支援員14人） ・支援内容 いずれも福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、18人の方については書類等の預かりサービスを利用。自立生活支援員は必要な相談や調整を行い、具体的な援助について生活支援員に指示。	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	利用者の日々のニーズや新規相談へきめ細かく、的確に対応。 ・成年後見支援センターとも連携し一体的に権利擁護支援を推進。
イ. 成年後見実施機関（江別市成年後見支援センター）の運営（市受託事業）及び法人後見事業の実施（自主事業）	認知症、精神障がい及び知的障がい等により判断能力が十分でない人が成年後見制度を適切に利用できるように支援を行い、これらの人の権利を尊重し擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、制度の利用促進と地域生活を支援するため後見実施機関の運営と法人後見業務を実施	市受託事業 自主事業	継続	実施	成年後見制度の利用促進と相談支援を実施。市民向けの成年後見制度講演会開催や、市民後見人養成講座の開催など、制度の普及啓発に努める。市民後見人候補者の資質向上を図るためフォローアップ研修を実施するとともに市民後見人の個人受任への移行を進める。 【相談支援実績・ケース検討等】 ① 相談件数 ・新規相談件数 112件 ・延相談件数 731件 ② 申立支援 ・本人、親族申立 15件 ・市長申立 1件 ③ ケース会議 4回 ④ 受任調整会議 4回 【法人後見】 ・現在の受任件数 15件（令和2年度受任5件、終了4件うち3件は市民後見人個人受任へ移行） ・現在支援活動を行っている法人後見支援員13人 【市民後見人個人受任】 ・年度末受任件数4件（令和2年度は3件後見支援員から市民後見人個人受任へ移行） 【市民後見人フォローアップ研修】 ・令和2年6月19日（金）第1回～「よくわかる訪問記録の書き方」 ・令和2年10月20日（火）第2回～「成年後見活動の留意事項」 【市民後見人養成講座】 ・座学6日間、地域実習1日、家庭裁判所見学。～受講修了者26名。うち後見支援員登録24名。 【普及啓発】 ・高齢者施設等34施設へポスター配布 ・後見支援センターチラシを自治会へ4,000部配布 ・令和2年11月8日（日）成年後見制度講演会「落語で学ぼう！成年後見制度」を開催。参加者65名 ・出前講座の実施～野幌若葉自治会、さいわい成年後見センター、高齢者クラブ連合会、妙慈園泉町ホーム 【関係機関会議への参加・事業説明等】 ・後見実施機関運営会議（通年／11回） ・令和2年度江別市成年後見実施機関運営協議会（2回） ・家庭裁判所との意見交換（1回） 【登録管理】 ・市民後見人候補者の登録管理 47人登録 ・法人後見支援員の登録管理 45人登録	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	・法人後見業務では市民後見人候補者が法人後見支援員として協力いただく体制を確保することにより、受任件数増加に対応するとともに、成年被後見人等が安心して地域生活を送れるように具体的な権利擁護支援（財産管理及び身上保護）を実施。 ・センター運営、法人後見業務により日常生活自立支援事業と合わせて社協として包括的な権利擁護支援を実施。

(3) 生活安定のための貸付金を活用した相談支援						5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	
ア. 生活福祉資金の貸付	北海道社会福祉協議会の資金貸付事業の相談窓口となり、民生委員・児童委員の協力を得て、4種類の資金の貸付を実施	道社協受託事業	継続	実施	<p>【新規貸付件数】</p> <p>令和2年3月25日から開始した、新型コロナウイルス特例貸付は、度重なる受付期間延長により 通年で実施された。</p> <p>生活福祉資金 1,534 件（教育支援資金 6 件、緊急小口資金 843 件、総合支援資金 685 件）（元年度 44 件）</p> <p>【生活資金相談員の配置】</p> <p>依然として多い貸付相談と業務量に対応するため令和2年度も生活資金相談員1人を配置。道社協に対し、令和3年度も生活資金相談員配置経費の補助を要請し決定。</p> <p>◆くらしサポートセンターえべつとも連携し相談者の自立に向けた貸付相談を実施。</p>	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1	・前年度末から続いている新型コロナウイルス特例貸付において1年間で約1,500件の貸付に迅速に対応した。 ・くらしサポとも連携する中で、自立支援の一環として事業を実施。
イ. 特別生活資金の貸付	北海道社会福祉協議会の資金貸付事業の相談窓口となり、冬期間の生活資金の貸付を実施	道社協受託事業	継続	実施	<p>冬期の生活（灯油代）を確保するための資金の貸付を令和2年10月から実施。</p> <p>【新規貸付件数】 0 件（元年度1件）</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。
ウ. 福祉金庫の貸付	一時的に生活資金が必要となった世帯に貸付を実施	自主事業	継続	実施	<p>4万円を限度として、生活費を貸付。100件を超える貸付相談と業務量に対応するため、アの生活資金相談員が対応。</p> <p>【貸付件数】 76 件（元年度 118 件）</p> <p>【貸付金額】 2,810,000 円</p> <p>【償還金額】 3,087,327 円</p> <p>・福祉金庫管理委員会（1回）に諮り、長期滞納世帯償還金を免除、資産内容の健全化を図った。</p> <p>・くらしサポートセンターえべつとも連携し相談者の自立に向けた貸付相談を実施。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・貸付原資を確保し、円滑に貸付を実施。 ・くらしサポと連携し自立支援の一環として機能を発揮。
(4) ボランティアによる日常生活上の悩みごとに関する相談支援	当協議会に登録している相談活動を主とするボランティア団体の協力を得て、様々な心配ごと・不安への対応や制度への橋渡しの相談活動を実施	自主事業	継続	実施	<p>江別家庭生活カウンセラーグループ、江別市家庭問題研究会、江別認知症の人の家族を支える会の協力により実施。</p> <p>【悩みごとテレホン相談】</p> <p>火曜日：相談件数 35 件 金曜日：相談件数 24 件</p> <p>【認知症の介護相談】</p> <p>木曜日：相談件数 5 件 合計 64 件（2年度 97 件）</p> <p>・「幸せな社会」「広報えべつ」への掲載によりPRしている。特に、「幸せな社会」で毎号PR。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。

<p>(5) 生活支援体制整備事業の実施</p>	<p>生活支援コーディネーターを配置するとともに関係機関と協働し、多様な生活支援サービスが提供される地域づくりを進めるため、市民の様々な福祉活動の実態を把握し、市民主体の福祉サービスや助けあい活動実施について相談と支援を実施</p>	<p>市受託事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>生活支援や介護予防の充実を図ることを目的に、地域住民が「支え合いのまちづくり」を進めていくうえでの助言や、通いの場情報誌の更新版発刊、訪問だよりの発行、通いの場立ち上げガイドの発刊、社協広報誌にてサロンなどの開催状況の掲載（シリーズ化）、第2層生活支援コーディネーター（地域包括支援センター）との協働、地域活動への参加等、関係機関・団体とのネットワークづくりを推進し、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいる。</p> <p>【会議への参加】延べ11回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層・2層生活支援コーディネーター会議など <p>【研修会への参加】延べ8回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の展開に必要な知識の習得、情報交換などの研修 <p>【関係機関との情報交換・収集・提供活動】延べ105回</p> <p>【地域活動への参加】延べ37回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン、サークル等の通いの場見学・参加 <p>【第2層生活支援コーディネーターへの支援】延べ10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動調整、同行等 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場情報誌更新版の発刊 ・通いの場訪問だよりの発行 ・通いの場立ち上げガイドの発刊 ・広報活動(情報誌、訪問だより配付含む) ・サロン交流会の開催 	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>・各サロンへの参加を通じ、事業推進上必要なつながりを多く持ちたかったが、新型コロナウイルス感染拡大により、サロン自体がほとんど開催できなかったとのことであり、2年度の当事業は大きな制約を受けた。</p> <p>・「通いの場」情報誌更新版の作成・配布は、地域に点在する市民主体の活動を幅広く周知する方策として効果有り。</p> <p>・コロナ禍において地域に出かけていくことが制約を受けているため、2年度は、コロナ収束後を睨んだ通いの場立ち上げガイドの発刊などポストコロナの基礎作りに取り組んだ。</p>
<p>全 体 評 価</p>					<p>5 ④ 3 2 1</p>	<p>5 ④ 3 2 1</p>		

【基本計画2 ボランティア活動で進める福祉の環境づくり】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	2年度の方針	令和2年度実践事業実績 ※実績は令和3年3月末現在	事務局最終評価	部会最終評価	部会評価理由
1 ボランティアセンターの運営		自主事業	重点			5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	
(1) ボランティア活動の相談・登録・活動先紹介	市民に広く活動の相談・登録窓口であることを周知し、幅広い人材を募り、活動先を紹介・確保	自主事業	継続	実施	ボランティア活動の相談受付・登録、ボランティア活動への協力依頼に対するボランティアへの情報提供及び活動希望者の調整・確保を実施。 【社会福祉施設等へのボランティア協力】 活動実績 延べ477人（元年度 5,997人） 【登録者】団体会員・個人登録 1,639人（フレンティア、傾聴登録者含む） 【傾聴ボランティア】活動実績 延べ56人（内訳：施設0人 個人56人、元年度 2,178人）、登録者 178人 【フレンティア】活動実績 0人（元年度 180人）：福祉ダンス等に派遣、登録者 57人 合計 533人（元年度 8,355人） 【ボランティア登録】令和2年度新規登録3団体で、合計 61 団体登録	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	ボランティア団体のセンター登録を促進する。コロナ禍以前においては、非常に多い活動の需給調整を滞りなく行い、ボランティアセンター本来の機能を発揮していた。コロナウイルス感染拡大後の2年度においては、人と人との接触を避けなければならないため、ボランティア活動は壊滅的と言えるほどの大きな打撃を受けた。
(2) ボランティア活動の基盤整備	ボランティア活動保険の加入促進・登録ボランティア団体への活動費の助成等安心して活動に取り組める基盤を整備	自主事業 市補助事業	継続	実施	・交通費の助成 前記(1)の活動協力に対し交通費を助成。 延 533名 213,200円 ・各種民間助成金の案内と取りまとめ 老後を豊かにするボランティア活動資金助成、北海道地域活動振興協会ボランティア活動支援事業、道新ボランティア奨励賞、大和証券福祉財団ボランティア活動助成事業 【ボランティア活動保険取扱い件数】 3,641人 ・ボランティアセンター登録団体の活動を支援するため助成金を交付。 【交付実績】 57 団体 1,152,000円	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	保険加入及び活動費助成を予定通り実施。

<p>(3)江別市ボランティア団体連絡会の運営</p>	<p>登録ボランティア団体で構成されるボランティア団体連絡会を円滑に運営し、団体間の情報交換・交流を促進</p>	<p>自主事業 (協働事業)</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>ボランティアセンター登録団体により構成される連絡会と社協が協働してボランティア活動を推進。但し令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、ほとんど活動できなかった。</p> <p>【総会及び役員会】 新型コロナウイルス感染防止のため、総会および役員会とも中止</p> <p>【加入団体数】 61 団体</p> <p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度ボランティア活動報告書の作成・配布とホームページへの掲載。 <p>【ボランティア愛ランド北海道 in えべつの開催延期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボラ連会長を中心に道社協と数回にわたり協議した結果、令和2年9月12日(土)江別市民会館での開催を決定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため令和3年度への延期が決定された。 ・石狩地区第1回ボラネット協議会への出席 令和2年10月22日 札幌市 <p>令和3年度に延期されたボランティア愛ランド北海道 in えべつの日程等を協議するため、会長及び事務局職員が、標記会議へ出席し、日程調整を行った結果、令和3年11月に開催予定となった。</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道社協と協議し、令和2年度開催のボランティア愛ランド北海道inえべつの開催を令和3年度へ延期。
-----------------------------	--	------------------------	-----------	-----------	--	------------------	------------------	--

2 ボランティアの育成・確保						5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	
(1) ボランティア活動者研修の開催	ボランティア実践者や市民を対象に、活動に取り組む契機とし、知識・技術の向上を図る機会として開催	自主事業 (協働事業)	継続	実施	ボランティア活動者を対象に、スキルアップを図ることを目的に開催を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	・新型コロナウイルス感染の影響により、個人ボランティア対象研修及び団体会員研修は中止し、評価対象外事業とした。
(2) 傾聴ボランティアの育成	「コミュニケーションバンク」実行委員会を実施主体として養成研修を開催し、研修修了者は、傾聴ボランティアとして具体的な活動に派遣	自主事業 (協働事業)	継続	実施	社協と江別市ボランティア団体連絡会が協働して、悩みや寂しさを抱える高齢者の話し相手をボランティアで行い、「聴く」ことにより心の不安を軽減することを目的に実施。 【養成研修】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【スキルアップ研修】 北海道総合福祉研究センター主催の「全道傾聴フォーラム」をスキルアップ研修と位置付けし、傾聴ボランティアを参加派遣。 ・開催日 令和2年10月18日(日) ・参加者数 10人 ・内容 傾聴活動の知識・技法等について、参加者毎希望の分科会に出席し学習。 【利用者数 9個人】 (元年度 32施設、16個人) ※協力実績は延べ56人 ・ボランティアの確保により、傾聴活動の要請に対応した体制整備がされているが、新型コロナウイルス感染拡大のため、ほとんど活動できなかった。 【傾聴ボランティア実行委員会】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・新型コロナウイルス感染拡大のため、福祉施設での傾聴活動が全滅となり、辛うじて個人宅での活動を控えめに行った。
全体評価						5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	

【基本計画3 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	2年度の方針	令和2年度実践事業実績 ※実績は令和3年3月末現在	事務局最終評価	部会最終評価	部会評価理由
1 愛のふれあい交流事業の実施			重点			5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	
(1) 愛のふれあい活動の実施	ボランティアグループを編成して、ひとり暮らし高齢者等への安否確認、声かけや必要に応じた助けあい活動を行う自治会を支援	市補助事業 (協働事業)	継続	実施	<p>【実施状況】</p> <p>自治会数 対象世帯数 ボランティア延人数</p> <p>江別地区 15自治会 410世帯 594人</p> <p>野幌地区 29自治会 628世帯 1,188人</p> <p>大麻地区 28自治会 652世帯 1,094人</p> <p>合計 72自治会 1,690世帯 2,876人</p> <p>【実施割合】</p> <p>72自治会÷163自治会=44.1% (元年度 85自治会)</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・実施自治会数の増を目指して、様々な機会を利用して活動実施に向けて働きかけて行くことが必要であるが、新型コロナウイルス感染拡大により説明の機会がほとんどなく、また同様の理由で自治会活動も低調であった。
(2) 地域交流の集い活動の実施	地域の高齢者・障がい者等のために助けあい活動の一環として、引きこもりを予防し、心身のリフレッシュを目的に交流活動を行う自治会を支援	市補助事業 (協働事業)	継続	実施	<p>【実施状況】</p> <p>自治会数 事業数</p> <p>江別地区： 9自治会 27事業</p> <p>野幌地区： 17自治会 32事業</p> <p>大麻地区： 13自治会 39事業</p> <p>合計 39自治会 98事業</p> <p>【実施割合】 39自治会÷163自治会=23.9% (元年度 98自治会 331事業)</p> <p>・ボランティア行事用保険掛金助成・加入手続を実施するとともに、「愛のふれあい交流事業実施マニュアル」の活用を促す。</p> <p>・29年度から助成金の透明性の確保のため自治会収支決算書への助成金収支の記載を依頼。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・上記と同様で自治会活動も低調であった。
2 江別市共同募金委員会との協働	江別市共同募金委員会事務局として広報活動や募金活動を担い、市民の福祉意識を醸成、また、歳末たすけあい募金を活用し、生活にお困りの世帯へ見舞金を贈呈	自主事業 (協働事業)	継続	実施	<p>【共同募金委員会事務局】</p> <p>募金目標額の設定、予算・決算の事務、募金活動全般への協力。寄付金付ピンバッジ、日本ハムファイターズグッズ等を活用した募金活動を展開した。</p> <p>【歳末見舞金品贈呈】</p> <p>社協だより10月号で事業を周知、民生委員児童委員の調査により、生活困窮世帯を把握する。該当世帯・金額等を審査委員会で決定し、12月21日(月)に贈呈。</p> <p>【贈呈結果】</p> <p>1人世帯 313世帯 2人世帯 129世帯</p> <p>3人以上世帯 97世帯 合計 539世帯</p> <p>(元年度は523世帯)</p> <p>★贈呈額は、1人世帯 3,000円</p> <p>2人世帯 4,000円</p> <p>3人以上世帯 5,000円</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。

3 江別ふれあい福祉の広場の開催	実行委員が中心となり、市民と福祉団体が交流し、ノーマライゼーションの考え方を普及することを目的に開催	自主事業 (協働事業)	継続	実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	評価対象外事業とした。
4 企業・団体の地域貢献活動への支援	企業・団体が行う社会貢献活動や地域行事等への協力要請に対し、活動先の紹介や連絡調整また活動備品の貸出等により支援	自主事業 (協力事業)	継続	実施	<p>【活動備品の貸出】 自治会・団体・施設等の行事に対し、テント及び机等活動備品を貸出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テント 1自治会 1施設 2団体 ・机 1施設 2団体 ・椅子 1団体 <p>合計 1自治会、2施設、5団体 (元年度 14自治会、26施設、44団体)</p> <p>【地域貢献への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)北翔(子供用マスク寄贈) ・一般社団法人江別青年会議所(マスク寄贈) ・(株)ゆい(児童施設へ光触媒コーティング施工) ・北海道コカ・コーラボトリング(株)(福祉施設への清涼飲料水寄贈) ・(株)カーブスジャパンフードドライブ事務局(緊急支援用食料寄贈) 	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・所有しているテント等の備品貸出を円滑に実施し、地域活動等への支援につなげたが、市内のイベントが軒並み中止となり、また自治会や福祉施設の活動も極めて低調であったため、貸出件数は極めて少なかった。 ・企業、事業所等の社会貢献活動が円滑にできるように、連絡調整等を積極的に実施。
全体評価						5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	

【基本計画4 体験学習、研修による福祉意識の醸成】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	2年度の方針	令和2年度実践事業実績 ※実績は令和3年3月末現在	事務局最終評価	部会最終評価	部会評価理由
1 地域福祉活動者研修会の開催	自治会関係者や市民を対象に、高齢者等への支援事業・制度についての講演や情報提供及び意見交換を通して、地域福祉を考え、支援の輪を広げていくことを目的に開催	自主事業	継続	実施	自治会関係者を対象に、交流事業等で活用可能なレクリエーション等を学ぶ内容を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	評価対象外事業とした。
2 福祉施設での体験学習						5 4 ③ 2 1	5 ④ 3 2 1	ワークキャンプの評価を上げたことによる。
(1) ワークキャンプの開催	老人福祉・保健施設等の協力を得て高校生を対象に、利用者との交流や介助体験を通して、生きる尊さや支えあう心の大切さを学ぶ機会として開催	自主事業	継続	実施	市内の高校生を対象に開催。 本来であれば福祉施設にて、食事介助、アイマスクを着用しての歩行体験、施設利用者との交流等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策として、オンライン講座「おうちで学ぶ認知症」との企画で実施。 【開催状況】 静苑ホーム：令和2年8月4日(水)11日(火)（同じプログラムで2日間の開催）7人。冬は令和3年1月8日(金)2人。計9人（元年度は施設参集型式で19人） ソーシャルディスタンスが求められる中で新たな手法での研修会として注目され、北海道社会福祉協議会の広報誌にも紹介された。	5 4 ③ 2 1	5 ④ 3 2 1	苦肉の策ではあるが、その時点で対応可能な方法でワークキャンプが開催できたことは、大きな収穫であった。 <u>全道的にも先駆的な取り組みと評価されたことから、評価を「4」とする。</u>
(2) ハーフデイボランティアスクールの開催	知的障がい者施設等の協力を得て小中高生を対象に、活動体験を通して、地域の福祉に関心を持ち、ボランティア活動に取り組むきっかけとなることを目的に開催	自主事業	継続	実施	小中高生を対象に福祉施設等での半日程度の体験学習。 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	評価対象外事業とした。
3 総合的な学習の時間や学校・大学の福祉活動への協力	学校から総合的な学習の時間へ協力要請があった場合、体験用具の貸し出しや協力先の紹介、また、学校や大学の自主的な福祉活動や地域との協働事業実施の際の協力要請に対応	自主事業 (協力事業)	継続	実施	総合的な学習の時間に伴う体験用具の貸出やボランティア派遣を通して協力しました。 ・疑似体験セットの貸出 小学校2校 ・車椅子の貸出 小学校1校 ・ボランティア派遣 小学校1校	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	備品貸出はもとより様々な要請に対し全て対応。

4	いきいきシニアスクールの開催	江別市シルバーウィーク期間中に、身近な生活・健康上の話題をテーマとして高齢期の生きがいづくりや地域との関わりについて考える機会として開催	自主事業	継続	実施	高齢者クラブ連合会関係者を対象に研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	評価対象外事業とした。
全体評価							5 4 ③ 2 1	5 ④ 3 2 1	

【基本計画5 自立した生活を支援する福祉サービスの提供】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	2年度の方針	令和2年度実践事業実績 ※実績は令和3年3月末現在	事務局最終評価	部会最終評価	部会評価理由
1	雪処理への支援		重点			5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	
(1) 福祉除雪サービスの実施	高齢者や障がい者世帯等を対象に、公道除雪後に残された玄関前・車庫前の置き雪を除雪専用車で横に置き換える作業を実施	市受託事業	継続	実施	<p>【実施期間】令和2年11月1日～令和3年3月31日</p> <p>【実施内容】9月上旬に自治会へ回覧による事業の周知、元年度利用者へ申込の案内、社協だより令和2年10月号で事業内容を広報し、利用者取りまとめを行った。</p> <p>【契約事業者】江別環境整備事業協同組合</p> <p>【結果】利用世帯数 847 世帯 (元年度 808 世帯)</p> <p>・江別市及び組合と利用料金について協議。2年度は基本利用料金を 5,500 円値上げし、41,800円に改定。</p>	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	利用世帯のサービスに対する様々な意見や申し出に対し、組合と連携し対応。
(2) 除雪派遣サービスの実施	高齢者や障がいのある方等を対象に、公道除雪出動日に除雪作業員が玄関から道路までの通路の除雪を実施	自主事業	継続	実施	<p>【実施期間】令和2年12月1日～令和3年3月31日</p> <p>【実施内容】元年度利用者への申込の案内、社協だより令和2年10月号に事業内容を広報し、利用者取りまとめを行った。</p> <p>【契約業者】江別市シルバー人材センター他</p> <p>【結果】利用世帯数 140 世帯 (元年度 146 世帯)</p> <p>・シルバー以外に独自の作業員の確保やサポートセンターこねくと等の協力も得て対応。また札幌勤労者企業組合とも業務委託契約を締結したほか、広報誌にて協力を呼び掛け作業員を確保し、利用対象全世帯についてサービス提供を可能にした。</p> <p>・令和2年度作業員報酬を 1,223 円/1回から、1,360 円/1回に改定した。(利用料金は 100円値上げし 600円に改定)</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	<p>・全ての利用世帯に対し、事業所や個人等の協力を得て、作業員を確保し支障なく実施。</p> <p>・今後も利用世帯の増加に備えて作業員の確保に努めることが必要。</p>

<p>(3)「えべつ雪の処理情報誌」の作成</p>	<p>市民の様々な除排雪の要望に対応するため、除排雪や屋根の雪降ろしなど雪処理を行う事業所の情報を掲載した情報誌を作成し、公共施設への設置や自治会への提供を実施</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>冬の困りごと「雪処理問題」を解消する一助として、雪処理を行う事業者を調査したものをまとめた情報誌を発行。10月上旬に市内全自治会へ回覧、主要公共施設等へ配置、ホームページへの掲載により市民に情報提供。 【掲載協力事業者】28社（元年度と同数） ・見やすい誌面づくりに努め、多数寄せられた除排雪の問題に対して有効に活用。 ・商工会議所を通して新規掲載について働きかけ。 ・雪処理を行う事業者一覧を社協だより令和2年10月号に掲載。</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>予定通り実施。</p>
<p>2 高齢者・障がい者給食サービスの実施</p>	<p>疾病・障がいにより、食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯等の食生活の安定と健康保持のため夕食を安否確認も得て提供</p>	<p>市受託事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>【配食数】62,641食（元年度 68,404食） 【登録世帯数】200世帯 231人（元年度 218世帯 247人） 日 総 53,845食 配食のふれあい 8,796食 ・配送と同時に安否確認を実施しており、配達員が不審に感じた場合、社協へ連絡があり、事前に登録している緊急連絡先への連絡や関係機関との連携により緊急時の対応を図っている。 ・調理事業者の選択制や利用者の身体状況による糖尿食・透析食等も配食。</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>・予定通り実施。 ・利用世帯に支障が生じないように2社体制により配食体制確保に努める。</p>
<p>3 障がい児者移動支援事業の実施</p>	<p>障がいにより移動が困難な方の社会生活上必要な外出・余暇活動・社会参加等の介助のためのガイドヘルパーを派遣</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>江別市が障がい福祉サービス支給を決定した身体・知的障がい児者の外出等の介助のために、ガイドヘルパーを派遣。 ガイドヘルパー数 15人、ガイドヘルパー利用者数 15人（元年度 26人）。 【利用件数】 518件（元年度 919件） 主に、健康・体力づくりや余暇活動等のための外出等</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>・予定通り実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、利用者も感染防止のため外出する機会を著しく減らしたため利用回数もそれに比例し、大きく減少した。</p>
<p>4 福祉機器の貸与</p>	<p>疾病、怪我等により一時的に必要な場合に福祉機器を貸与。また健康に不安のある方々へ緊急時の連絡用として福祉ベルを設置</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>【貸与件数】（延貸与月数） 車椅子 959件、手動ベッド 95件、電動ベッド 504件、歩行器 169件 合計 1,727件（元年度 1,881件） ・学校や事業所等の研修用としても貸与。 ・江別市高齢者クラブ連合会から福祉機器の寄贈有り。 【福祉ベル設置状況】 12件（元年度 12件） *令和2年4月～令和3年3月の設置件数 0件、取り外し件数 0件</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>・予定通り実施。</p>

5 北光保育園・野幌季節保育所の運営	農村地域等の保育に欠ける児童の子育て支援の一環として、北光保育園・野幌季節保育所を運営	市補助事業	継続	実施	<p>【保育児童数】 北光保育園 2歳9人、3歳4人、4歳5人、5歳6人 計24人(元年度27人) 野幌季節保育所 2歳4人、3歳0人、4歳3人、5歳1人 計8人(元年度5人) ・27年度から開始した北光保育園の冬期保育時間の5時までの延長及び野幌季節保育所の年長児の北光保育園での冬期間の受け入れを引き続き実施。おとまり会やバス遠足等の行事は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。入園式や卒園式も規模を縮小して実施した。</p> <p>◆今後の方針 ・3年度は北光の通年保育士及び野幌の季節保育士を確保し運営している。 ・野幌の今後の運営方針については、児童数が減少すれば再度自治会や江別市と協議する予定。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・複数人のパートを雇用し、保育体制を維持し、安全な保育に努めた。ウイルス感染防止に最大限注意を払い、消毒等を徹底した。
全体評価					5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1		

【基本計画6 地域に信頼される社協運営のための組織づくり】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	2年度の方針	令和2年度実践事業実績 ※実績は令和3年3月末現在	事務局最終評価	部会最終評価	部会評価理由
1 組織体制の整備						5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	
(1) 行政との連携	第4期市計画との連携・調整により事業を推進するとともに、安定した組織基盤を整備するため、適宜、社協の運営・事業推進上の課題等について市と協議	自主事業	重点	実施	<p>・市所管課（管理課）担当職員とくらしサポートセンターえべつ相談員が毎週事業の進め方や相談内容等について支援調整会議を開催し協議。【再掲】</p> <p>・江別市成年後見支援センターの運営や今後の方針、具体的な後見受任ケースについて、市所管課（介護保険課）と支障なく円滑に実施できるように定期的に協議。【再掲】</p> <p>・生活支援コーディネーター業務の進め方及び生活支援体制整備事業の実施や周知方法について、市所管課（介護保険課）と具体的な内容について協議。【再掲】</p> <p>・令和3年度の社協予算要求内容について市所管課（管理課、介護保険課及び財政課等）と協議→ほぼ要求額どおり内示。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合社会福祉センター利用者に対し、注意喚起のステッカー掲示やチェックリストの提出を求める等の対策を協議</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	<p>・市福祉計画と社協実践計画の内容の整合が図られるように市と連携。</p> <p>・市受託事業を中心に業務が効果的にかつ円滑に実施できるように必要に応じて市と協議。</p>

<p>(2) 部会・委員会組織の活性化</p>	<p>総務・地域福祉の合同部会を開催し、当協議会の運営・事業の質の向上を図るため、その意見を反映、また、広報編集委員会、福祉金庫管理委員会を必要に応じて適宜開催</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>【開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報編集委員会4回（令和2年7月号、10月号、令和3年1月号、4月号の編集）【再掲】 ・福祉金庫管理委員会1回（長期滞納世帯の償還金免除）【再掲】 ・江別市成年後見支援センター受任調整会議4回（法人後見受任案件についての審議・決定） ・合同（総務・地域福祉）部会1回（第3期地域福祉実践計画における令和元年度分事業の進捗状況に関する評価及び第3期地域福祉実践計画全体評価を行った。） 	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合同部会においては第3期地域福祉実践計画5か年（平成27年度～令和元年度）全体評価を行い総括した。 ・受任調整会議においては後見活動に係る専門職の意見を反映。
<p>(3) 役職員などの研修・資質向上</p>						<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	
<p>ア. 役員・評議員研修の実施</p>	<p>タイムリーな地域福祉の動向や話題等について理解を深めることを目的に、役員・評議員研修を開催</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施せず</p>	<p>令和元年度より隔年実施としたため、令和2年度は実施せず。 （前回は令和元年11月2日実施。令和3年度は実施予定）</p>	<p>5 4 3 2 1</p>	<p>5 4 3 2 1</p>	<p>評価対象外事業とした。</p>
<p>イ. 職員の資質向上</p>	<p>職員の専門性を高めるため研修に派遣</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>実施</p>	<p>【職員研修】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、参集型の研修会は大きく減り、代わってオンラインやオンデマンド型の研修会が主流となったため、積極的に参加した。なお、研修年次計画に基づき、毎年職員1人を福祉先進地に派遣していたが、令和2年度は感染防止のため、翌年度に延期した。</p> <p>主な研修参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修（基礎編）1名参加オンライン8月25日～26日 ・成年後見制度利用促進体制整備研修（基礎編）1名参加オンライン10月29日～30日 ・成年後見制度利用促進体制整備研修（応用編）1名参加オンライン11月10日～12日 ・自立相談支援事業従事者養成研修1名参加オンデマンド 12月 ・就労支援員、就労準備支援事業従事者養成研修 1名参加 オンデマンド 1月 ・ひきこもり支援機関関係職員研修会 2名参加 オンデマンド 3月 	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年来、相談支援型事業の比重が高まっていることから、職員の専門性とスキルを高めることに効果有り。

(4) 人事評価の実施	職員の能力や業務の達成度を客観的かつ公平に評価し、今後の昇進・昇格に活用するため人事評価制度を導入	自主事業	新規	実施	職員自身が担当業務について予め達成目標を設定し、半期ごとに上司が達成度を評価するとともに、当該職員の能力評価を行い、勤勉手当に反映させるほか昇進昇格の参考資料とする。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	予定通り実施
2 財源基盤の整備						5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	
(1) 会員会費制度の定着・促進	自治会・福祉団体・施設・事業所等に、当協議会への理解と協力を得るため、関係会議での説明等積極的な啓発活動を行い、加入を促進	自主事業	重点	実施	<p>市民・福祉団体等との協働を進めるうえで基本となる会員会費の周知と協力を依頼。</p> <p>【会員会費納入状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種会員会費：159 自治会中 148 自治会（36,222 世帯）から 10,658,450 円納入。 * 未納及び 300 円未満納入自治会については、通知等により再納入依頼を 11 月に実施。 * 3 自治会（1,160 世帯）が元年度同様 200 円で納入。 * 1 自治会（281 世帯）が元年度同様 150 円で納入。 * 1 自治会（200 世帯）が元年度同様 50 円で納入。 ・第2種会員（施設）会費：44 会員施設中 42 会員施設 286,000 円納入。 ・第3種会員（団体）会費：97 会員団体中 89 会員団体 272,000 円納入。 ・第4種会員（特別）会費：696 個人・事業所から 1,258,000 円納入。 	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	第1種会員会費で定額（1 世帯 300 円）未満の自治会に対しては、今後更に理解と協力を求めていくことが必要。
(2) 社会福祉基金の積立・運用	寄付金を社会福祉基金として積立、元金が保証される公共債等により安全・確実に運用し、利息を事業財源に充当	自主事業	継続	実施	<p>【寄付金積立金合計額】 134,770,108 円</p> <p>【利息積立金合計額】 1,013,717 円</p> <p>【令和2年度寄付実績】 42 件 735,111 円</p> <p>【寄付金積立金運用方法】</p> <p>公共債、金融機関定期預金等により元年度に引き続き、安全・確実に運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共債運用 100,000,000 円（年利率 1.662%） ・大口定期預金 10,000,000 円（年利率 0.002%） 10,000,000 円（年利率 0.002%） 10,000,000 円（年利率 0.002%） 計 30,000,000 円 ・金融機関定期預金等 4,770,108 円 <p>【利息積立金の運用方法及び事業充当額】</p> <p>安全確実な方法で運用し、2 年度は 1,500,000 円を除雪派遣サービスやボランティア活動推進・団体育成等に充当。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・基金の運用方針通り、寄付金を安全確実に運用。

(3) 共同募金からの助成金の確保	共同募金からの助成金の確保に努め、事業財源として有効に活用	自主事業	継続	実施	令和2年度の募金実績から令和3年度の社協事業へ共募助成金として1,270,351円(4事業)、歳末助成金として966,357円(2事業)を確保して活用。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	事業に支障のない助成金を確保。
(4) 一般寄付金の活用	寄付金を直接、当該年度の事業に充当できる制度として有効に活用	自主事業	継続	実施	【寄付実績】 34件 1,052,782円 *特に、高齢者クラブ連合会女性部から寄付金250,000円で、電動ベット1台購入。一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団からは、例年通り100,000円寄付。ボランティア活動の推進や除雪派遣サービス等に充当。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	福祉サービスの財源として有効に活用。
(5) 各種事業コストの検討	事務事業のコストの適正化及び受益者負担のあり方を検討	自主事業	継続	実施	事務事業の改善の中で、一体的に検討。 ・市所管課(介護保険課)及び江別環境整備事業組合とともに福祉除雪サービス料金改定について検討した結果、令和2年度は1世帯当たりの作業経費及び利用世帯への市助成金額を改定。【再掲】 作業経費 36,300円から41,800円へ ・除雪派遣サービスの1世帯当たりの作業委託費(人件費)を検討した結果、令和2年度に改定。これに伴い作業1回当たりの利用者負担額も改定した。【再掲】 作業委託費 1,223円から1,360円へ 利用者負担額 500円から600円へ ・令和3年度の北光保育園給食費の大幅な値上げ要請が委託業者よりあったため保護者負担額の上昇を抑制するため委託先業者の切り替えを行った。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・除雪関係のサービス料金は人件費及び物件費が増加してきた中で、利用者負担増を考慮し、極力増額を抑えてきたものの、今回はサービスの安定供給を今後も維持するため改定。 ・今後も利用料金及び委託料・契約料の適正化について適宜検討が必要。
3 事務事業の改善	事務事業を精査し、内容の改善と経費の効率化	自主事業	継続	実施	新型コロナウイルス感染防止のため、以下のような改善を行った。 ・生活福祉資金特例貸付の申請受付について、面談方式から郵送での受付方式に変更した。 ・福祉施設への訪問が困難なことから、ワークキャンプについては、施設と参加者を繋いでオンライン形式で実施した。【再掲】 ・多人数は出席する評議員会については、書面審議に切り替えて行った。 ・引きこもりの家族の会の集い「シエスタ」や成年後見制度普及啓発講演会等の集会においては、参加者の検温や手指の消毒、適度な換気等の対策を施しながら実施した。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・感染防止対策を着実に実施した。
4地域の福祉課題の把握	社協の運営・事業に関する全般的な内容や地域の生活課題に関するアンケート調査を実施し、次期実践計画策定などに活用する。	自主事業	継続	実施せず	地域福祉実践計画では、令和5年度に内容を検討し、6年度にアンケート調査を実施し、次期実践計画策定の参考資料とする位置付けとなっていることから、2年度は実施せず。	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	令和2年度は実施しない位置付けとなっていることから、 評価対象外事業 とした。

5 総合社会福祉センターの管理運営	ボランティア団体をはじめ、様々な福祉団体等が利用する地域福祉の拠点施設として運営。	市補助事業	継続	実施	<p>地域福祉の拠点施設として、また、高齢者が集う交流の場として運営。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、感染症予防対策及び市内感染状況等に依じた貸室等の利用制限の実施、センター利用者へ国が示す「新しい生活様式」を踏まえた注意喚起と「新型コロナウイルス感染拡大防止チェックリスト」の提出を求めました。</p> <p>【利用状況】 利用延人数 26,728人(元年度 44,789人)</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に運営した。
6 防災・災害対策の推進	当協議会災害対策計画に基づき、万が一に備えた防災・災害対策を推進、平常時から啓発活動、訓練を実施	自主事業	☆新規	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の災害時の役割である災害ボラセンの運営マニュアルをホームページに掲載中。 ・社協事業活動の説明や消費者のひろば等の各種イベントで災害ボランティアセンター運営マニュアル概要版を配布し役割をPRする予定であったがコロナ禍の影響で事業説明の機会が全くなり、また各種イベント等も相次ぎ中止となったためPRできなかった。 ・新規ボランティアセンター登録団体に災害ボランティアセンター運営マニュアル概要版を提供。 ・道社協主催の令和3年3月12日(金)に開催された石狩地区災害ボランティア組織連携会議に職員がオンライン参加し、災害ボランティアセンターの活動事例の報告や災害時における支援団体の活動内容について研修した。 ・総合社会福祉センター利用者を対象とし消防訓練を実施。 	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	・災害ボランティアセンターの役割を市内イベント等で積極的にPRしたかったが新型コロナウイルス感染拡大により残念ながらその機会に恵まれなかった。
7 地域福祉実践計画の進行管理	総務・地域福祉部会において、計画が適正に推進されているかどうかを毎年度評価	自主事業	継続	実施	令和2年9月29日(火)第1回合同(総務・地域福祉)部会において、第3期実践計画の元年度の進捗状況の最終評価を実施。元年度最終評価終了後、引き続き第3期実践計画5ヶ年全体の最終評価を行った。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	実践計画の評価を実施する中で、今後対応すべき課題や重点的に取り組むべき事業を明らかにすることができた。
全体評価						5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	

4. 評価内容（参考）

(1) 評価の基本

- ①委員全員が実践事業毎に評価を実施
- ②事務局評価の内容も参考に総合的な評価を実施

(2) 評価の手順

I 評価資料の事前送付

- ①事務局は合同部会の開催前に地域福祉実践計画の1回目の事務局評価も記載した評価資料を各委員に送付する。
- ②各委員は、評価資料を合同部会までに内容を閲覧のうえ、部会当日持参する。

II 合同部会当日

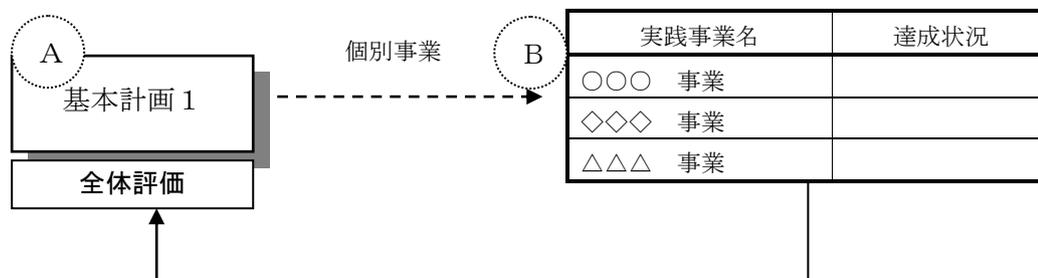
- ①事務局は、部会開催前に各委員へ基本計画毎の進行管理（評価）記入表を配布する。
- ②事務局は、議長の指名を受けて基本計画毎に各実践事業の内容等について、特に必要と思われる事項を説明する。
- ③各委員は、意見や質問等が終わったのち、進行管理（評価）記入表にそれぞれ実践事業毎の評価を記入する。
- ④各委員が記入した進行管理（評価）記入表は、事務局において基本計画毎に回収し速やかに集計算出し部会評価の結果を出す。なお、部会評価は、実践事業及び基本計画とも各委員の評価の平均点とする。この場合の平均点は、小数点以下を四捨五入する。
- ⑤部会評価終了後、事務局から集計算出した実践事業及び基本計画の進行管理（評価）結果総括表を各委員へ配布する。
- ⑥事務局から評価結果の概要について説明後、合同部会は、事務局評価と比較検討したうえ1回目の部会評価を決定する。この場合、事務局に事務局評価の事由等の説明を求めることができる。また、委員は実践事業の改善点や検討課題について意見を述べるものとする。

★評価の具体的な手法

- ・基本計画ごとの実践事業（個別事業）それぞれの「達成状況」の評価を実施。[B]
- ・次に、基本計画ごとの実践事業の「達成状況」の評価の合計得点を実践事業数で割り、「当該基本計画」の全体評価を実施。[A]

例：基本計画に含まれる実践事業が3事業で、個々の事業の評価が、5、3、3だった場合の全体評価

$$(5 + 3 + 3) \div 3 \text{ 事業} = 3.67 \text{ (小数点以下四捨五入)} = 4$$



(3) 評価の基準

個別の実践事業について、実績や内容を点検し、当該年度に目標として定めた方向性や指標の数値などと対比し、計画どおり推進されているか等について点検し、その結果について「評価」を行い、更に実践事業の評価内容に基づき、基本計画を評価。

■実績増や内容改善により、方向性や指標を大幅に上回ったと判断される場合は、「達成状況5」の評価

- 「達成状況5」の評価には及ばないものの実績増や内容改善が見受けられたと判断される場合は、「達成状況4」の評価
- ほぼ支障なく推進されたと判断される場合は、「達成状況3」の評価
- 実績減や課題が生じるなど順調ではなかったと判断される場合は、「達成状況2」の評価
- 未実施（未着手）あるいはそれに近い状況だったと判断される場合は、「達成状況1」の評価

★評価区分表

実践事業の個別評価及び基本計画の全体評価は、次の5段階の区分による。

評価内容	達成状況（得点）
非常に評価できる（予定を大幅に上回り推進された）	5
かなり評価できる（予定を上回り推進された）	4
普通に評価できる（予定どおり推進された）	3
少し評価できる（順調に推進されなかった）	2
ほとんど評価できない（全く推進されなかった）	1

新型コロナウイルス感染防止のため、やむなく中止した事業は評価対象外としております。また事務局評価において、明らかに新型コロナウイルスの影響を受け実績が低下した事業については、社協の努力だけではどうすることもできない事態であるため、「達成状況3」とさせていただきます。

成年後見制度利用の相談窓口

江別市社会福祉協議会

江別市成年後見支援センター

専門の相談員が、高齢の方や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度利用のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

月～金曜日 8時45分～17時15分

☎ 375-8988

メール kouken@ebetsu-shyakyō.jp

生活にお困りの方の相談窓口

江別市社会福祉協議会

くらしサポートセンターえべつ

専門の相談員が、自立した生活が送れるように一緒になって考え、支援します。お気軽にご相談ください。

月～金曜日 8時45分～17時15分

☎ 375-8987

メール kurasapo@ebetsu-shyakyō.jp

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

〒069-0811 江別市錦町 14-87 江別市総合社会福祉センター内

電話 011-385-1234 FAX 011-385-1236

ホームページ www.ebetsu-shyakyō.jp

メール Social-Welfare@ebetsu-shyakyō.jp